

【申請児用】認定変更申請書 兼 保育所等利用希望変更申請書

※本書式は既に提出した入園および転園申請の申請内容を変更するための書式です。
 本書式にて新規の入園および転園申請はできません。

		申請日		年	月	日
現住所						
保護者氏名				電話番号		
児童名	年	月	日生	児童名	年	月 日生
変更時期			年	月入園から ※記載がない場合は、申請日以降の直近締切日の利用調整から有効とします。		

下記のいずれか該当する項目に必ず☑してください。

<input type="checkbox"/> 追加書類を提出し、以下のとおり申請内容等も変更する。	<input type="checkbox"/> 追加書類のみ提出する。	<input type="checkbox"/> 以下のとおり申請内容等のみ変更する。
-----------------------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------------

【保育所等利用希望変更申請書】 変更する項目のみ☐にチェックのうえ、内容を記載してください。

変更項目 変更する項目の☐にチェック	変更内容		
<input type="checkbox"/> 利用希望園変更 ※1. 対象外保育園については、その保育園を除いた残りの保育園で変更します。なお、短時間保育室を希望する場合、希望する保育園名のあとに「(短時間)」と記載してください。 ※2. 兄弟姉妹で申請をしている場合は、別紙きょうだい入園(転園)条件確認表(品川区所定様式)をあわせてご提出ください。	第1希望園		第5希望園
	第2希望園		第6希望園
	第3希望園		第7希望園
	第4希望園		第8希望園
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹の入園条件変更	別紙きょうだい入園(転園)条件確認表(品川区所定様式)をあわせてご提出ください。 ※複数の児童を申請する場合のみ		
<input type="checkbox"/> 申請継続の変更 ※該当する場合は右の☐にチェック	<input type="checkbox"/> 翌月以降も申請継続を希望する(当該年度の2月入園審査まで有効)		
<input type="checkbox"/> 育休延長に関する変更 ※該当する場合は右の☐にチェック	<input type="checkbox"/> 育休延長を許容する ※優先順位が最下位になる	<input type="checkbox"/> 当初育休延長を許容すると申告したが、取り下げる	
<input type="checkbox"/> 申請取り下げの変更 ※該当する場合は右の☐にチェック	<input type="checkbox"/> 保育所等利用希望申請を取り下げる		
<input type="checkbox"/> 働き方等の変更 ※入園月の保護者の働き方等が変更する場合は必ず☑してください。	(父・母) が時短を取得し <input type="checkbox"/> 月 日、週 時間の就労	(父・母) が契約変更を行い <input type="checkbox"/> 月 日、週 時間の就労	(父・母) が履修変更を行い <input type="checkbox"/> 月 日、週 時間の就学
<input type="checkbox"/> その他			

【認定変更申請】 変更する項目のみ☐にチェックのうえ、内容を記載してください。

変更項目 変更する項目の☐にチェック	変更内容	
<input type="checkbox"/> 氏名変更	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 住所変更	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 保育が必要な事由の変更 ※添付書類が必要です。2ページ目の注意事項を確認し、保育入園調整課入園相談担当へご提出ください。 下記保育必要量の変更についても必ず☑してください。	父	保育必要量:標準時間 または 短時間 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他()
		保育必要量:短時間のみ <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日)
	母	保育必要量:標準時間 または 短時間 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他()
		保育必要量:短時間のみ <input type="checkbox"/> 出産(予定日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日)
<input type="checkbox"/> 保育必要量の変更 ※☑がない場合は、変更前の保育必要量が適用されます。	<input type="checkbox"/> 標準時間(1日8時間超)	<input type="checkbox"/> 短時間(1日8時間以下)

【保育の必要量と有効期間についての注意事項】

保育を必要とする事由に応じて、保育の必要量と保育認定の有効期間が決まります。

保育を必要とする事由	保育の必要量	保育認定の有効期間
就労／就学／介護・看護	標準時間もしくは短時間	小学校就学までの間、左記の事由により保育を必要とする期間
疾病・障害		
妊娠・出産		
災害復旧		
児童虐待・DV		
求職活動	短時間	2ヶ月間

※保育の必要量は、保育の必要時間を、便宜的に8時間を目安として区分けしたもので、実際の保育時間は各家庭の保育を必要とする事由とその内容により個別に決まります。

※短時間認定の方は、午前7時30分までの早朝保育(一部私立園のみ)、および午後6時30分以降の延長夜間保育の利用ができませんので、ご注意ください。また、一部の私立保育園では短時間認定の方について、保育時間が固定されております。

※短時間保育室および家庭的保育事業を利用希望園に記載する場合、保育の必要量を短時間で認定申請する必要があります。短時間保育室および家庭的保育事業に入園した場合、保育の必要量を短時間から変更できません。

【認定変更申請の際の添付書類について】

内容	添付資料
就労要件に変更する場合	常勤・パート等で働く場合(内定している場合・親族が経営する会社に勤務する場合も含む) …就労証明書
	自営業・経営者・役員等の場合 …就労証明書＋就労を証明する書類 (前年分の確定申告書の写し等の就労実態が確認できるもの)
出産のため、産休に入る場合 (出産要件への変更) ※出産(予定)月を挟んで、前後2ヶ月間 (計5ヶ月間)	親子健康手帳(母子健康手帳)の写し(表紙、分娩予定日記載のページ)
就学要件に変更する場合	就学(予定)状況証明書(品川区所定様式)
疾病・障害要件に変更する場合	(1) 保育状況意見書(品川区所定様式) (2) 障害者手帳等の写し(お持ちの方のみ)
介護・看護要件に変更する場合	(1) 保育状況意見書(品川区所定様式) (2) 障害者手帳等の写し(お持ちの方のみ)
離婚した、または調停中等である場合 (不存在要件への変更)	(1) 離婚した場合…離婚受理証明書、児童扶養手当受給証明書、戸籍謄本等、ひとり親であることを証明する書類 (2) 離婚に向けて調停中、協議中等である場合…事件係属証明書、離婚調停中であることを証明する弁護士からの証明書等
結婚した場合	相手方の保育を必要とする状況を証明する書類(就労証明書など) (住民税額を証明する書類は原則提出不要ですが、別途請求する場合があります)
住民税申告済の方が修正申告した場合 住民税未申告の方が申告した場合	住民税申告受領書または課税(非課税)証明書